

令和5年度第1回笛吹市地域公共交通会議 会議録

■開催日時：令和5年6月19日（月）午後1時45分～3時00分

■開催場所：笛吹市役所本庁舎 3階「301会議室」

■出席状況

- ・出席委員：一般社団法人山梨県バス協会 専務理事
山梨交通株式会社 取締役バス事業担当（代理出席）
富士急バス株式会社 代表取締役
有限会社一宮交通 代表取締役
一般社団法人山梨県タクシー協会 常務理事
一般社団法人山梨県タクシー協会笛吹支部 支部長
笛吹市連合区長会 理事
関東運輸局山梨運輸支局 主席運輸企画専門官
山梨交通労働組合 執行委員長
社会福祉法人笛吹市社会福祉協議会 事務局長
甲府河川国道事務所 副所長
山梨県峡東建設事務所 所長（代理出席）
笛吹警察署交通課 課長
山梨県交通政策課 課長（代理出席）
早稲田大学理工学術院 教授
笛吹市 副市長
- ・事務局：総合政策部長
総合政策部企画課長
総合政策部企画課 主幹
総合政策部企画課 主任
- ・欠席委員：3人
- ・傍聴人：なし

■会議次第

<p>1 開 会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員紹介 5 事務局職員紹介 6 役員選出について 7 会長あいさつ 8 議 事（協議・報告） (1) 笛吹市バス事業の概要について (2) 地域公共交通計画に基づく AI デマンド交通の導入について (3) 生活交通確保維持改善計画について (4) 市営境川巡回バス更新登録の申請について (5) 令和4年度事業報告（決算含む）及び令和5年度事業計画（予算案含む）について 9 閉 会</p>	
<p>13:45 事務局 市長</p>	<p>1 開 会 2 委嘱状交付 (委員へ委嘱状交付) 3 市長あいさつ 皆様こんにちは。 本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。この度、笛吹市地域公共交通会議の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。 委員の任期は2年ということでございます。ぜひとも任期中、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 日々、公共交通政策に関して、地域の方から様々なご意見をいただいております。そういったことから積極的に変えるべきところは変え、また、守るべきところは守っていくということを頭に置きながら、進めさせていただいております。全国的には地方創生が叫ばれておりますし、人口減少というのは頭の痛いところでございます。そういったことを踏まえながら、第2次総合計画を策定させていただきまして、その中で交通政策として地域の足の確保維持を重要な戦略の一つとして考えさせていただきました。 昨年度には委員の皆様にご協力いただき、地域の実情に即した効率的な公共交通ネットワークの構築を目的として、笛吹市地域公共交通計画を策定いたしました。この計画を基本に、今年度は公共交通の再編を進め、新たに AI デマンド交通の導入を検討させていただいております。令和6年1月の実証運行開始を目指しています。 新しいものの導入は簡単ではないと思っておりますが、AI を使って効率よく市民の方を運ぶことができないだろうかということは、十分可能じゃないかなというふうには私には思っております。当然のごとく既存バスも残していきたいという意見もありますが、ず</p>

	<p>つと既存のままを守っていても、全くこの地域の進歩に繋がりません。今のバスは空気を運んでいるとか、タクシー券の配布事業をもっと充実させてほしいといった意見もいただいておりますが、そういったことも頭に置きながら、やっぱり変えるべきところは変えて、新しいものを導入して、効率的にできるのであれば、それにチャレンジしていくというのが我々行政の仕事じゃないかなというふうに思っております。導入にあたっては、市民のニーズに合った形で、そして、料金体系等もこれから検討していきますが、費用とのバランスを見ながら、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。</p> <p>ぜひとも委員の皆様方には、AI デマンド交通の導入に向け、ご指導を心からお願いいたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>4 委員紹介</p> <p>5 事務局職員紹介</p> <p>お配りしている名簿と座席表で御確認をお願いします。</p>
事務局	<p>6 役員選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「笛吹市地域公共交通会議規約」の説明 ・会長に早稲田大学理工学術院 佐々木教授が就任 ・副会長に笛吹市 深澤副市長が就任 ・監事に連合区長会 中村理事が就任
会長	<p>7 会長あいさつ</p> <p>ただいま選出いただき、会長に選出いただきました早稲田大学の佐々木と申します。これからよろしくお願いたします。</p> <p>先ほど山下市長から非常に心強いお言葉をいただきました。今年度はAI デマンド交通の取り組みを進めるということでございます。これまでの公共交通会議では、どちらかという守る話が多かったと思いますが、これから攻める部分もでてきますので、ご議論いただきながら、笛吹市の魅力を高めていけたらと思っております。最近若い方々の車離れの話をお聞きします。そういった中で車なしでも生活できるような地域というもの、ある意味で地域の魅力を向上しているのではないかと思っております。そういったことも含めまして、皆様からご意見いただきながら、こういった若い人たちがもっと住んでみたくなるような、攻める形の公共交通の議論ができると非常にありがたいと思っておりますので、これからよろしくお願いたします。</p> <p>(市長退席)</p> <p>8 議事</p> <p>(1) 笛吹市バス事業の概要について</p> <p>資料1「笛吹市バス事業の概要について」により事務局担当者説明</p>

会長	<p>ただいま、笛吹市のバス事業の概要について御説明いただきましたが、何か御質問等がありますでしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p>
会長	<p>特に皆様から御質問ないようであれば、了承とさせていただきます。</p> <p>(2) 地域公共交通計画に基づく AI デマンド交通の導入について</p> <p>資料 2「地域公共交通計画に基づく AI デマンド交通の導入について」により事務局担当者説明</p>
会長	<p>ただいま、地域公共交通計画に基づく AI デマンド交通の導入について御説明いただきましたが、何か御質問等がありますでしょうか。</p>
委員	<p>AI デマンド交通による経費はどう考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>当初はシステムの構築、導入がありますので、一時的には大きく経費がかかる見込みですが、将来的には市内全域がデマンド交通に置き換わっていく段階で、経費は徐々に平準化していくと考えています。現在の公共交通の全体的な額に比べれば、高くなる可能性もあると考えています。</p>
委員	<p>公共交通のない空白地域に最初に導入するとのことですが、その地域の車を持たない人たちは、今はどのように移動しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>昨年度、公共交通計画の策定で、アンケートを取らせていただきました結果ですと、回答が多かったのは知人や家族による送迎、タクシー等の利用となっています。</p>
委員	<p>計画書には奈良原線は、「廃止を含めた検討」と書かれていますが、対応についてはどのように考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>奈良原線は市内を走る市営バスと違い、市外を含めた広域の路線となっています。また、笛吹市だけでなく、甲府市、山梨交通の 3 者での共同運行となっているため、笛吹市単独の考えで変えることはできない路線です。現状は明確な答えが出ているわけではなく、乗降調査や 3 者での協議をする中で、廃止、継続含めてどうすべきかを検討していくことを想定しています。</p>
委員	<p>現在の市営バスは自由乗降ができる区間があると思いますが、AI デマンド交通では自由乗降区間はあるのでしょうか。</p>

事務局	<p>市営バスでは自由乗降できる路線がありますが、AI デマンド交通では、現在の市営バスに比べ、停留所の数が大幅に増えます。そのため、今よりも自宅の近くで乗り降りできるようになりますので、これに加えて自由乗降もできるようにすることは、タクシーに近くなってしまう部分があり、難しいと考えています。そのため、現状では、自由乗降はなく、停留所から停留所の移動と考えています。</p>
会長	<p>計画書では、観光地の二次交通の確保の観点から導入していくという話も書いてありますが、今回導入では基本的には登録した市民の方に限定としています。観光地の二次交通の確保については、どのように考えていますでしょうか。</p>
事務局	<p>AI デマンド交通は、効率よく運行が可能となりますので、最終的には、観光への需要にも対応できるようにすべきという考えから、計画書には二次交通の確保という内容で記載させていただいております。ただ、現状としては、まず市民を優先として導入を進め、AI デマンド交通が笛吹市として、最適な公共交通として定着できた状態になったときに、観光についても、どのようなやり方がいいのかを検討していくという順序で検討しております。</p>
委員	<p>市民限定ということですが、市外の方や観光客は乗れなくなってしまうのでしょうか。</p>
事務局	<p>今の計画では、AI デマンド交通は市民限定と考えていますので、市外の方、観光への展開を行うまでは、市外の方については、ご自身交通手段を用意していただくことになります。役割の分担ではありませんが、公共交通としてはタクシーや民営バスが走っておりますので、そちらをご利用いただきたいと考えております。ただ、観光客の移動手段については観光部局でも、やはりどうしていくべきかを検討しておりますので、公共交通としては、まず市民の足の確保を考えておりますので、切り分けをしながら進めていきたいと考えております。</p>
会長	<p>市外の方がまったく乗れなくなってしまうという状況については、少し配慮もした方がいいかと思います。2 地域居住のような形態もありますので、現状の生活形態も確認しながら、導入については3 期にわけて進めることになっていきますので、その中で状況も見ながら検討を進めてもらいたいと思います。</p>
会長	<p>その他いかがでしょうか。</p> <p>(他の質疑なし)</p>
会長	<p>特に皆様から御質問ないようであれば、了承とさせていただきます。</p>

<p>会長</p>	<p>(3) 生活交通確保維持改善計画について</p> <p>資料3「生活交通確保維持改善計画について」により事務局担当者説明</p> <p>生活交通確保維持改善計画について御説明をいただきました。内容につきまして、御質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>会長</p>	<p>先ほど事務局から説明させていただきましたとおり、軽微な修正等につきましては事務局の方におまかせいただきたいという提案がございました。そのように進めさせていただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>では、事務局の方で提出いただくようお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>(4) 市営境川巡回バス更新登録の申請について</p> <p>資料4「市営境川巡回バス更新登録の申請について」により事務局担当者説明</p> <p>市営境川巡回バス更新登録の申請について御説明をいただきました。内容につきまして、御質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>会長</p>	<p>では、事務局の方で提出いただくようお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>(5) 令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について</p> <p>資料5「令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について」により事務局担当者説明</p> <p>令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について御説明をいただきました。内容につきまして、御質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>会長</p>	<p>ないようですので、公共交通会議の決算案、予算案、事業計画につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか？</p>

	(異議なし)
会長	それでは承認されましたので、この予算で対応するようにお願いをいたしたいと思 います。
会長	それでは本日予定をしておりました5つの議事につきましては、皆様方のご協力をい ただきながら円滑に進めることができましたこと、進行を務めさせていただきましたこ と、そして皆様方にご協力いただきましたことを感謝いたしまして事務局の方にお戻し いたします。
事務局	佐々木会長にはスムーズな議事進行ありがとうございました。また委員の皆様におか れましても、進行にご協力をいただきましてありがとうございました。 それでは最後となりますが、会を閉じる前に皆様から何かありますでしょうか。
	(特になし)
事務局	以上で会議は終了となります。ありがとうございました。
15:00	9 閉 会